

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年2月14日
【四半期会計期間】	第85期第3四半期（自平成22年10月1日至平成22年12月31日）
【会社名】	株式会社ニレコ
【英訳名】	NIRECO CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 川路 憲一
【本店の所在の場所】	東京都八王子市石川町2951番地4
【電話番号】	042 - 642 - 3111
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員管理部門長 長塚 寛
【最寄りの連絡場所】	東京都八王子市石川町2951番地4
【電話番号】	042 - 642 - 3111
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員管理部門長 長塚 寛
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪府中央区北浜1丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第84期 第3四半期連結 累計期間	第85期 第3四半期連結 累計期間	第84期 第3四半期連結 会計期間	第85期 第3四半期連結 会計期間	第84期
会計期間	自平成21年 4月1日 至平成21年 12月31日	自平成22年 4月1日 至平成22年 12月31日	自平成21年 10月1日 至平成21年 12月31日	自平成22年 10月1日 至平成22年 12月31日	自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日
売上高(千円)	4,408,249	4,990,334	1,413,710	1,628,700	6,465,547
経常利益(は経常損失) (千円)	328,686	284,067	165,860	127,080	318,047
四半期(当期)純利益(は四半 期(当期)純損失)(千円)	453,385	237,976	284,187	166,175	407,557
純資産額(千円)	-	-	9,912,427	10,124,042	10,039,192
総資産額(千円)	-	-	11,069,936	11,198,240	11,103,146
1株当たり純資産額(円)	-	-	1,338.39	1,369.86	1,355.36
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(は四半期(当期)純損失 金額)(円)	62.04	32.54	38.88	22.71	55.77
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	32.39	-	22.62	-
自己資本比率(%)	-	-	88.4	89.6	89.2
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	509,803	481,933	-	-	429,701
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	77,568	65,910	-	-	11,500
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	86,553	98,196	-	-	93,735
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(千円)	-	-	3,082,295	3,220,533	2,921,844
従業員数(人)	-	-	374	363	369

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 第84期第3四半期連結累計(会計)期間及び第84期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期(当期)純損失であるため記載しておりません。

3. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間から報告セグメントを変更しております。変更の内容については、「第5 経理の状況
1. 四半期連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

3【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数（人）	363	[26]
---------	-----	------

（注）従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数は、当第3四半期連結会計期間の平均人員を [] 外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数（人）	253	[20]
---------	-----	------

（注）従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数は、当第3四半期会計期間の平均人員を [] 外数で記載しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

当社グループは、平成22年10月1日より制御及び検査の領域を合わせて事業展開と市場拡大を図るため、「印刷品質検査装置」の所轄を当社の検査機事業部からウェブ事業部に移管したことに伴い、当第3四半期連結会計期間より同装置の報告セグメントを「ウェブ事業」セグメントへ移管しました。これにより「印刷品質検査装置」に関する各数値は、第2四半期連結累計期間までは「検査機事業」に、第3四半期連結会計期間以降が「ウェブ事業」に含まれております。

また、当期受注残高については、第2四半期連結会計期間末時点において「印刷品質検査装置」に関する受注残高を「検査機事業」から「ウェブ事業」に移管し算定しております。

(1) 生産実績

当第3四半期連結会計期間の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(千円)	前年同期比(%)
プロセス事業	446,408	-
ウェブ事業	844,303	-
検査機事業	268,593	-
報告セグメント計	1,559,304	-
その他	10,426	-
合計	1,569,730	-

- (注) 1. 上記の金額は販売価格によっております。
2. 上記の金額には、仕掛品の増減は含めておりません。
3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当第3四半期連結会計期間における受注状況を事業のセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
プロセス事業	425,172	-	1,017,833	-
ウェブ事業	889,742	-	641,861	-
検査機事業	294,847	-	369,262	-
報告セグメント計	1,609,761	-	2,028,956	-
その他	8,061	-	5,150	-
合計	1,617,822	-	2,034,106	-

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当第3四半期連結会計期間の販売実績を事業のセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(千円)	前年同期比(%)
プロセス事業	463,433	-
ウェブ事業	728,739	-
検査機事業	425,639	-
報告セグメント計	1,617,811	-
その他	10,889	-
合計	1,628,700	-

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間において新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第3四半期連結会計期間におけるわが国の経済は、新興国の経済成長による輸出の増加や政府の経済対策による消費の下支えなどにより緩やかな回復基調にあるものの、円高の進行や改善が進まない雇用情勢などにより景気回復のテンポは鈍化しており、依然として先行きの不透明感が続きました。

当社グループ（当社及び連結子会社）の主要取引先であります印刷業、紙加工業、電気部品メーカー、鉄鋼業及び化学工業等におきましても、一部業種では国内の設備投資に回復の動きが現れたものの、多くの業種では慎重な姿勢が続きました。また、成長が続く新興国に対する設備投資に重点を置くなど、国内から海外へという動きが顕著になりました。

このような情勢のもと、当社グループは期初より導入した事業部制によって、営業と技術がより一体となった事業活動を行った結果、当第3四半期連結会計期間における業績の状況につきましては、売上高は1,628百万円（前年同期比115.2%）、営業利益は109百万円（前年同期は営業損失165百万円）、経常利益は127百万円（前年同期は経常損失165百万円）となりました。また、四半期純利益は、特別利益として受取保険金76百万円、投資有価証券評価損戻入益2百万円、特別損失として社葬費用13百万円を計上いたしました結果、166百万円（前年同期は四半期純損失284百万円）となりました。

なお、セグメント別の業績は次のとおりであります。

プロセス事業

プロセス事業における主要取引先であります国内鉄鋼業界は、高品質な自動車用鋼板などの輸出が好調に推移しましたが、鉄鋼生産量は一定の水準を維持するにとどまりました。そして、海外での旺盛な鉄鋼調達ニーズに応えるために現地製鉄所との提携を進めるなど、海外への設備投資に重点を移しましたが、中国、韓国、台湾等のアジア諸国における設備投資計画が一段落したため、唯一活発な設備投資が続くインドに世界中の競合メーカーが殺到し、熾烈な受注獲得競争が展開されました。このような状況において、当社グループは国内における品質改善のための設備投資の掘り起こしや、海外では中国工場で製作したコストダウン型自動識別印字装置による受注獲得に努めました。その結果、プロセス事業の売上高は463百万円、セグメント利益は44百万円となりました。

ウェブ事業

ウェブ事業における主要取引先であります高機能フィルム業界は、国内外におけるフラット・パネル・ディスプレイ需要が堅調に推移したことにより生産量が増加し、設備投資が活発化しました。さらに、スマートフォンの急速な普及により、中小型パネルの生産能力拡大のための設備投資が大幅に増加しました。このような状況において、当社グループはテンションメータや超音波オートワイドセンサの新型機を市場投入したことにより、張力制御装置や耳端位置制御装置は大きく売上高を伸ばしました。しかし、印刷業界は市場の成熟化により設備投資は引き続き抑制され、印刷向け装置の売上高は伸びませんでした。その結果、ウェブ事業の売上高は728百万円、セグメント利益は85百万円となりました。

検査機事業

検査機事業において、無地検査装置は、液晶テレビやスマートフォン需要の高まりを受けた電子機器業界やフィルム関係の設備投資が活発に行われたことにより、第2四半期連結会計期間以降急速に受注が伸び、売上高は前年同期を上回りました。リチウムイオン二次電池向け電極シート検査装置は、車載電池関連の設備投資が本格化したことにより受注が伸び始めました。また、農業関係向け選果ラインの検査装置は、生傷センサの新規投入や生産体制の強化などにより、設備更新需要を漏れなく捉え着実に受注を獲得したことから、前年同期に比べ大きく売上高を伸ばしました。その結果、検査機事業の売上高は425百万円、セグメント利益は102百万円となりました。

「第2 事業の状況 1. 生産、受注及び販売の状況」に記載いたしましたとおり、当第3四半期連結会計期間より印刷品質検査装置の業績は検査機事業からウェブ事業へと、セグメント別の業績の内訳を一部変更しました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)につきましては、営業活動により254百万円、投資活動により54百万円増加し、財務活動により44百万円減少しました。その結果、当第3四半期連結会計期間末の資金残高は3,220百万円となりました。

当第3四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの概況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は254百万円(前年同期は20百万円の支出)となりました。これは主に税金等調整前四半期純利益195百万円、売上債権の減少150百万円、減価償却費37百万円、退職給付引当金の増加14百万円などがあったものの、たな卸資産の減少132百万円、役員退職慰労引当金の減少33百万円などがあった事によります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果得られた資金は54百万円(前年同期比14百万円の増加)となりました。これは主に投資有価証券の売却による収入186百万円などがあったものの、投資有価証券の取得による支出101百万円、固定資産の取得による支出26百万円などがあった事によります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は44百万円(前年同期比1百万円増加)となりました。これは主に配当金の支払額40百万円があった事によります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結会計期間における当社グループ全体の研究開発活動の金額は、191百万円であります。また、当第3四半期連結会計期間における研究開発活動の状況の内容に重要な変化はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	39,400,000
計	39,400,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成22年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成23年2月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	9,205,249	9,205,249	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株であります。
計	9,205,249	9,205,249	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成23年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成19年6月27日定時株主総会決議

平成19年7月30日取締役会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数(個)	64
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	6,400
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1(注1)
新株予約権の行使期間	自平成19年8月21日 至平成38年7月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,040 資本組入額 520
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使期間内において、取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から1ヶ月間に限り、新株予約権を行使することができる。上記にかかわらず、新株予約権者が平成38年6月30日に至るまでに取締役及び執行役員いずれかの地位を喪失しなかった場合は、平成38年7月1日から平成38年7月31日まで行使できるものとする。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、相続人が新株予約権を行使することができる。</p> <p>その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。
代用払込みにに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注2)

平成19年6月27日定時株主総会決議
平成20年7月28日取締役会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数(個)	64
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	6,400
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1(注1)
新株予約権の行使期間	自平成20年8月19日 至平成40年7月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 820 資本組入額 410
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使期間内において、取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から1ヶ月間に限り、新株予約権を行使することができる。</p> <p>上記にかかわらず、新株予約権者が平成40年6月30日に至るまでに取締役及び執行役員いずれかの地位を喪失しなかった場合は、平成40年7月1日から平成40年7月31日まで行使できるものとする。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、相続人が新株予約権を行使することができる。</p> <p>その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注2)

平成19年6月27日定時株主総会決議
平成21年7月27日取締役会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数(個)	45
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	4,500
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1(注)
新株予約権の行使期間	自平成21年8月18日 至平成41年7月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 763 資本組入額 382
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使期間内において、取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から1ヶ月間に限り、新株予約権を行使することができる。</p> <p>上記にかかわらず、新株予約権者が平成41年6月30日に至るまでに取締役及び執行役員いずれかの地位を喪失しなかった場合は、平成41年7月1日から平成41年7月31日まで行使できるものとする。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、相続人が新株予約権を行使することができる。</p> <p>その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注2)

平成19年6月27日定時株主総会決議
平成22年5月31日取締役会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数(個)	53
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	5,300
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1(注1)
新株予約権の行使期間	自平成22年6月22日 至平成42年5月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 456 資本組入額 228
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使期間内において、取締役及び執行役員いずれの地位をも喪失した日の翌日から1ヶ月間に限り、新株予約権を行使することができる。 上記にかかわらず、新株予約権者が平成42年4月30日に至るまでに取締役及び執行役員いずれかの地位を喪失しなかった場合は、平成42年5月1日から平成42年5月31日まで行使できるものとする。 新株予約権者が死亡した場合、相続人が新株予約権を行使することができる。 その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注2)

(注1) 発行日以降、以下の事由が生じた場合は、行使価額をそれぞれ調整する。

- (1) 当社が株式の分割又は併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

- (2) 当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式を発行又は自己株式を処分する場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times \left(\frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}} \right)}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

(注2) 組織再編成を実施する際の新株予約権の取扱い

当社が合併（合併により当社が消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換及び株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合においては、組織再編行為の効力発生時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社、（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を下記の条件で交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割契約、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的となる株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的となる株式の数

組織再編行為の条件に応じて合理的に調整された数とし、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てる。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

再編後払込金額に新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数に乗じて得られる金額とする。再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受ける再編対象会社の株式1株あたり1円とする。

新株予約権の行使期間

上表の「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、上表の「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使条件

上表の「新株予約権の行使条件」に準じて定めるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上表の「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて定めるものとする。

新株予約権の取得承認

譲渡による当該新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成22年10月1日～ 平成22年12月31日	-	9,205,249	-	3,072,352	-	4,124,646

(6) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(7)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載する事ができないことから、直前の基準日（平成22年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成22年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 1,891,600	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 7,312,200	73,122	-
単元未満株式	普通株式 1,449	-	-
発行済株式総数	9,205,249	-	-
総株主の議決権	-	73,122	-

【自己株式等】

平成22年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数に対す る所有株式数の割合 （％）
株式会社ニレコ	東京都八王子市石川町 2951番地4	1,891,600	-	1,891,600	20.55
計	-	1,891,600	-	1,891,600	20.55

（注）当第3四半期会計期間末現在で所有している自己株式は1,881千株、当第3四半期会計期間末現在の発行済み株式総数に対する所有株式数の割合は20.44%であります。

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	659	645	590	610	600	625	560	590	620
最低(円)	622	563	505	550	580	530	505	514	561

(注) 最高・最低株価は、平成22年10月12日より大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであり、それ以前は大阪証券取引所JASDAQにおけるものであります。

3【役員の状態】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までの役員の変動は次の通りです。

役名	職名	氏名	退任年月日
代表取締役会長	会長執行役員(CEO)	山田秀丸	平成22年11月3日

第5【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,186,863	2,854,430
受取手形及び売掛金	3 2,691,484	2,839,425
有価証券	136,665	137,729
商品及び製品	843,693	898,603
仕掛品	4 671,989	4 487,804
原材料及び貯蔵品	473,733	393,194
繰延税金資産	142,524	144,104
その他	164,792	162,332
貸倒引当金	26,479	22,840
流動資産合計	8,285,266	7,894,784
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1 471,036	1 485,289
機械装置及び運搬具(純額)	1 138,908	1 158,445
工具、器具及び備品(純額)	1 55,371	1 67,857
土地	650,942	650,942
建設仮勘定	15,530	15,530
有形固定資産合計	1,331,789	1,378,065
無形固定資産		
投資その他の資産		
投資有価証券	991,089	1,129,735
繰延税金資産	711	711
破産更生債権等	17,807	26,412
その他	511,662	604,874
貸倒引当金	19,133	27,735
投資その他の資産合計	1,502,137	1,733,999
固定資産合計	2,912,974	3,208,361
資産合計	11,198,240	11,103,146

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	377,034	383,284
未払費用	211,449	262,449
未払法人税等	22,758	5,791
未払消費税等	33,790	1,471
役員賞与引当金	14,056	3,000
工事損失引当金	4 59,050	4 25,285
その他	203,259	151,822
流動負債合計	921,397	833,104
固定負債		
繰延税金負債	28,712	28,701
退職給付引当金	24,579	23,470
役員退職慰労引当金	28,073	78,974
負ののれん	42,391	60,688
その他	29,042	39,014
固定負債合計	152,800	230,849
負債合計	1,074,197	1,063,954
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,072,352	3,072,352
資本剰余金	4,127,057	4,125,148
利益剰余金	4,166,303	4,016,060
自己株式	1,279,525	1,289,521
株主資本合計	10,086,188	9,924,041
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	5,940	6,889
繰延ヘッジ損益	2,222	-
為替換算調整勘定	50,204	24,779
評価・換算差額等合計	53,922	17,890
新株予約権	17,754	25,996
少数株主持分	74,022	107,044
純資産合計	10,124,042	10,039,192
負債純資産合計	11,198,240	11,103,146

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
売上高	4,408,249	4,990,334
売上原価	3,192,360	3,282,985
売上総利益	1,215,888	1,707,349
販売費及び一般管理費	₁ 1,544,952	₁ 1,478,665
営業利益又は営業損失()	329,063	228,683
営業外収益		
受取利息	30,574	14,148
受取配当金	10,023	11,858
助成金収入	28,959	2,236
負ののれん償却額	18,959	18,297
その他	18,341	21,498
営業外収益合計	106,858	68,038
営業外費用		
支払利息	6,255	4,681
投資有価証券売却損	65,848	-
固定資産除却損	-	3,822
為替差損	14,110	-
手形売却損	-	2,733
その他	20,266	1,417
営業外費用合計	106,481	12,655
経常利益又は経常損失()	328,686	284,067
特別利益		
関係会社株式売却益	7,999	-
受取保険金	-	76,595
貸倒引当金戻入額	60,842	-
負ののれん発生益	-	26,349
特別利益合計	68,842	102,945
特別損失		
投資有価証券評価損	31,170	108,117
子会社整理損	₂ 69,927	-
社葬費用	-	13,315
特別損失合計	101,098	121,433
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	360,942	265,578
法人税等	92,901	24,347
少数株主損益調整前四半期純利益	-	241,231
少数株主利益又は少数株主損失()	458	3,254
四半期純利益又は四半期純損失()	453,385	237,976

【第3四半期連結会計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
売上高	1,413,710	1,628,700
売上原価	1,087,063	1,032,443
売上総利益	326,647	596,257
販売費及び一般管理費	1 492,555	1 486,409
営業利益又は営業損失()	165,908	109,847
営業外収益		
受取利息	7,627	5,353
受取配当金	2,437	3,142
助成金収入	27,197	-
負ののれん償却額	6,319	5,882
その他	8,810	6,942
営業外収益合計	52,392	21,320
営業外費用		
支払利息	1,460	1,731
投資有価証券売却損	39,786	-
為替差損	348	822
手形売却損	-	853
その他	10,750	680
営業外費用合計	52,344	4,087
経常利益又は経常損失()	165,860	127,080
特別利益		
関係会社株式売却益	7,999	-
受取保険金	-	76,595
投資有価証券評価損戻入益	-	2,650
役員賞与引当金戻入額	-	2,556
貸倒引当金戻入額	18,943	-
特別利益合計	26,943	81,801
特別損失		
社葬費用	-	13,315
特別損失合計	-	13,315
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	138,916	195,565
法人税等	143,655	28,211
少数株主損益調整前四半期純利益	-	167,354
少数株主利益	1,614	1,178
四半期純利益又は四半期純損失()	284,187	166,175

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	360,942	265,578
減価償却費	121,537	108,679
のれん償却額	18,959	18,297
長期前払費用償却額	5,639	5,253
役員賞与引当金の増減額(は減少)	5,448	11,056
貸倒引当金の増減額(は減少)	59,038	4,808
退職給付引当金の増減額(は減少)	26,716	42,490
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	6,471	50,900
受取利息及び受取配当金	40,597	26,006
支払利息	6,255	4,681
為替差損益(は益)	471	6,115
負ののれん発生益	-	26,349
投資有価証券評価損益(は益)	35,447	108,117
投資有価証券売却損益(は益)	65,848	4,352
子会社整理損	69,927	-
関係会社株式売却損益(は益)	7,999	-
固定資産除却損	2,854	3,822
受取保険金	-	76,595
売上債権の増減額(は増加)	872,413	139,764
たな卸資産の増減額(は増加)	312,423	219,697
その他の流動資産の増減額(は増加)	22,660	25,153
仕入債務の増減額(は減少)	102,198	2,284
未払又は未収消費税等の増減額	48,047	50,814
その他の流動負債の増減額(は減少)	20,353	34,637
その他	15,092	6,187
小計	453,111	342,368
利息及び配当金の受取額	40,231	22,974
利息の支払額	6,255	4,681
保険金の受取額	-	121,019
法人税等の支払額	34,960	8,659
法人税等の還付額	57,676	8,912
営業活動によるキャッシュ・フロー	509,803	481,933

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	34,500	145,048
定期預金の払戻による収入	-	120,369
固定資産の取得による支出	62,984	54,244
投資有価証券の取得による支出	206,359	178,440
投資有価証券の売却による収入	406,876	204,745
子会社株式の取得による支出	-	5,625
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	17,318	-
関係会社株式の売却による収入	8,000	-
貸付けによる支出	46,660	33,497
貸付金の回収による収入	31,740	29,823
その他の支出	10,007	11,495
その他の収入	8,780	7,503
投資活動によるキャッシュ・フロー	77,568	65,910
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	20,000	20,000
短期借入金の返済による支出	29,028	20,000
長期借入れによる収入	6,455	-
長期借入金の返済による支出	7,279	-
少数株主からの払込みによる収入	20,000	-
自己株式の売却による収入	2	14
配当金の支払額	84,008	84,562
少数株主への配当金の支払額	1,365	1,137
その他	11,329	12,510
財務活動によるキャッシュ・フロー	86,553	98,196
現金及び現金同等物に係る換算差額	12,894	19,137
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	513,712	298,689
現金及び現金同等物の期首残高	2,568,582	2,921,844
現金及び現金同等物の四半期末残高	3,082,295 ₁	3,220,533 ₁

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1) 資産除去債務に関する会計基準の適用 第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。 これによる、当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益への影響はありません。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額はありません。</p> <p>(2) 企業結合に関する会計基準等の適用 第1四半期連結会計期間より、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号平成20年12月26日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)、「研究開発費等に係る会計基準」の一部改正(企業会計基準第23号平成20年12月26日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号平成20年12月26日)、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号平成20年12月26日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号平成20年12月26日)を適用しております。</p>

【表示方法の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
(四半期連結損益計算書関係)	
1. 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等」の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日内閣府令第5号)の適用により、当第3四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示しております。	
2. 前第3四半期連結累計期間において区分掲記していた営業外費用の「為替差損」(当第3四半期連結累計期間838千円)は、金額的重要性が無くなったため、営業外費用の「その他」に含めて表示しております。	
3. 前第3四半期連結累計期間において、営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「固定資産除却損」は、営業外費用総額の100分の20を超えたため、当第3四半期連結累計期間より区分掲記しました。なお、前第3四半期連結累計期間の営業外費用の「その他」に含まれる「固定資産除却損」は2,854千円であります。	
4. 前第3四半期連結累計期間において、営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「手形売却損」は、営業外費用総額の100分の20を超えたため、当第3四半期連結累計期間より区分掲記しました。なお、前第3四半期連結累計期間の営業外費用の「その他」に含まれる「手形売却損」は2,708千円であります。	

	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
(四半期連結損益計算書関係)	
1. 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等」の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日内閣府令第5号)の適用により、当第3四半期連結会計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示しております。	
2. 前第3四半期連結会計期間において、営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「手形売却損」は、営業外費用総額の100分の20を超えたため、当第3四半期連結会計期間より区分掲記しました。なお、前第3四半期連結会計期間の営業外費用の「その他」に含まれる「手形売却損」は822千円であります。	

【簡便な会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1. たな卸資産の評価方法	たな卸資産の簿価切下げに関しては、収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却価額を見積り、簿価切下げを行う方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1. 税金費用の計算	税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。 なお、法人税等調整額は、法人税等を含めて表示しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
1. 有形固定資産の減価償却累計額は、2,255,923千円です。	1. 有形固定資産の減価償却累計額は、2,226,668千円です。
2. 受取手形割引高 261,068千円	2. 受取手形割引高 234,052千円
3. 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。 なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。 受取手形 22,340千円	
4. 損失が見込まれる工事契約に係るたな卸資産と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。 損失の発生が見込まれる工事契約に係るたな卸資産のうち、工事損失引当金に対応する額は仕掛品6,105千円です。	4. 損失が見込まれる工事契約に係るたな卸資産と工事損失引当金は相殺せずに両建てで表示しております。 損失の発生が見込まれる工事契約に係るたな卸資産のうち、工事損失引当金に対応する額は仕掛品19,592千円です。
	5. 当社は、運転資金の効率的な調達を行なうため、取引銀行3行と貸出コミットメント契約を締結しております。 この契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりです。 貸出コミットメントの総額 1,000百万円 借入実行残高 - 差引額 1,000百万円

(四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費用及び金額は次のとおりであります。	1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費用及び金額は次のとおりであります。
千円	千円
広告宣伝費及び販売資料費	広告宣伝費及び販売資料費
61,955	55,595
旅費交通費	旅費交通費
113,649	115,372
給与手当	給与手当
474,009	434,083
賞与	賞与
130,213	119,190
役員賞与引当金繰入額	役員賞与引当金繰入額
19,352	14,056
退職給付費用	退職給付費用
29,463	31,257
減価償却費	減価償却費
22,243	16,350
2. 子会社整理損 連結子会社であったNIRECO AMERICA CORPORATIONの株式の売却に伴い発生したものであります。	

前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費用及び金額は次のとおりであります。	1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費用及び金額は次のとおりであります。
千円	千円
広告宣伝費及び販売資料費	広告宣伝費及び販売資料費
20,752	18,140
旅費交通費	旅費交通費
40,081	36,027
給与手当	給与手当
148,793	133,717
賞与	賞与
42,135	42,405
役員賞与引当金繰入額	退職給付費用
6,444	10,029
退職給付費用	減価償却費
9,774	6,159
減価償却費	
7,147	

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1. 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年12月31日現在) (単位:千円)	1. 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年12月31日現在) (単位:千円)
現金及び預金勘定 2,956,551	現金及び預金勘定 3,186,863
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 30,000	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 102,994
有価証券勘定 155,743	有価証券勘定 136,665
現金及び現金同等物 3,082,295	現金及び現金同等物 3,220,533

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 9,205,249株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 1,881,679株

3. 新株予約権等に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権

新株予約権の四半期連結会計期間末残高 親会社 17,754千円

4. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月25日 定時株主総会	普通株式	43,853	利益剰余金	6	平成22年3月31日	平成22年6月28日
平成22年10月29日 取締役会	普通株式	43,881	利益剰余金	6	平成22年9月30日	平成22年12月10日

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)

	プロセス事業 (千円)	ウェブ事業 (千円)	検査機事業 (千円)	その他 (千円)	計 (千円)	消去又は 全社 (千円)	連結 (千円)
売上高							
(1)外部顧客に対する売上高	642,855	497,743	245,486	27,626	1,413,710	-	1,413,710
(2)セグメント間の内部売上 高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	642,855	497,743	245,486	27,626	1,413,710	-	1,413,710
営業利益又は営業損失()	38,062	63,076	50,336	3,654	28,976	136,932	165,908

前第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

	プロセス事業 (千円)	ウェブ事業 (千円)	検査機事業 (千円)	その他 (千円)	計 (千円)	消去又は 全社 (千円)	連結 (千円)
売上高							
(1)外部顧客に対する売上高	1,627,429	1,507,514	1,173,985	99,321	4,408,249	-	4,408,249
(2)セグメント間の内部売上 高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	1,627,429	1,507,514	1,173,985	99,321	4,408,249	-	4,408,249
営業利益又は営業損失()	57,895	148,145	59,605	16,842	129,593	458,657	329,063

(注)1. 事業の種類別セグメントは販売先業種の類似性に使用目的の類似性を加味したものを基準として区分しております。

各区分に属する主な製品は、以下のとおりであります。

事業区分	主要製品
プロセス事業	プロセス制御装置、自動識別印字装置、耳端位置制御装置(メタル関連)、 渦流式溶鋼レベル計、板幅計
ウェブ事業	耳端位置制御装置(印刷・フィルム関連)、張力制御装置、見当合わせ制御装置、 糊付け制御装置
検査機事業	印刷品質検査装置、無地検査装置、画像処理解析装置、分光式計測装置、青果物検査装置
その他	近赤外分析システム、その他

2. 会計処理方法の変更

前第3四半期連結累計期間

(工事契約に関する会計基準の適用)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」2.に記載の通り、第1四半期連結会計期間より「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日)を適用しております。

この変更に伴い、当第3四半期連結累計期間において、プロセス事業については売上高が59,514千円、営業利益が1,934千円増加しております。

【所在地別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間（自平成21年10月1日至平成21年12月31日）

本邦の売上高は、全セグメントの売上高の合計に占める割合が90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

前第3四半期連結累計期間（自平成21年4月1日至平成21年12月31日）

本邦の売上高は、全セグメントの売上高の合計に占める割合が90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前第3四半期連結会計期間（自平成21年10月1日至平成21年12月31日）

	東アジア	アメリカ	西ヨーロッパ	その他	計
海外売上高（千円）	201,612	6,008	15,295	30,547	253,462
連結売上高（千円）	-	-	-	-	1,413,710
連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	14.3	0.4	1.1	2.1	17.9

前第3四半期連結累計期間（自平成21年4月1日至平成21年12月31日）

	東アジア	アメリカ	西ヨーロッパ	その他	計
海外売上高（千円）	564,726	62,440	65,067	38,344	730,577
連結売上高（千円）	-	-	-	-	4,408,249
連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	12.8	1.4	1.5	0.9	16.6

（注）1．地域は、地理的近接度により区分しております。

2．各区分に属する地域の主な内訳は次のとおりであります。

(1)東アジア.....韓国、台湾、中国

(2)西ヨーロッパ...フランス、スペイン、イギリス、ベルギー

3．海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

4．会計処理方法の変更

前第3四半期連結累計期間

（工事契約に関する会計基準の適用）

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」2．に記載の通り、第1四半期連結会計期間より「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号 平成19年12月27日）及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日）を適用しております。

この変更に伴い、当第3四半期連結累計期間の海外売上高は「その他」において27,563千円増加しております。

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当第3四半期連結累計期間（自平成22年4月1日 至平成22年12月31日）及び当第3四半期連結会計期間（自平成22年10月1日 至平成22年12月31日）

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、取り扱う製品を販売先業種の類似性或使用目的の類似性を加味したものを基準として事業を区分しております。この区分は、製品の販売先業種が鉄鋼、化学、電力、ガス等の業種であれば「プロセス事業」、印刷、製紙、電気部品等の業種を対象とする場合に、製品の使用目的が制御あるいは検査としているかを基準として、それぞれ「ウェブ事業」、「検査機事業」に区分しております。そして、当社においては、各区分ごとに事業部を設置し、各事業部が取り扱う製品について子会社も含めた国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、その事業別のセグメントから構成されており、「プロセス事業」、「ウェブ事業」及び「検査機事業」の3つを報告セグメントとしております。

「プロセス事業」は鉄鋼・非鉄金属の生産ラインを主な対象とする制御装置や計測装置を取り扱う事業です。「ウェブ事業」は、製紙、印刷から電子機器材料まで広範な業種を対象としたシート状製品の位置制御装置を取り扱う事業です。「検査機事業」は、当社グループが30年にわたり培ってきた画像処理技術をベースに、印刷から電子部品材料までを対象とした品質検査装置を主に取り扱う事業です。

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第3四半期連結累計期間（自平成22年4月1日 至平成22年12月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	プロセス 事業	ウェブ 事業	検査機 事業	計				
売上高								
外部顧客への 売上高	1,590,928	1,993,508	1,377,872	4,962,308	28,026	4,990,334	-	4,990,334
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-	-	-
計	1,590,928	1,993,508	1,377,872	4,962,308	28,026	4,990,334	-	4,990,334
セグメント利益	142,420	257,301	209,756	609,477	2,393	611,870	383,187	228,683

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、機械部品製作事業、電子機器組立事業などを含んでおります。

2. セグメント利益の調整額 383,187千円は、各報告セグメントに配分していない当社の管理部門に係る費用であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4. 制御及び検査の領域を合わせて事業展開と市場拡大を図るため、平成22年10月1日より「印刷品質検査装置」の所轄を当社の検査機事業部からウェブ事業部に移管したことに伴い、当第3四半期連結会計期間より、同装置の報告セグメントを「検査機事業」から「ウェブ事業」に変更いたしました。これにより第2四半期連結累計期間まで「検査機事業」に含まれていた「印刷品質検査装置」に関する各数値は、第3四半期連結会計期間以降は「ウェブ事業」に含まれております。

当第3四半期連結会計期間（自平成22年10月1日 至平成22年12月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	プロセス 事業	ウェブ 事業	検査機 事業	計				
売上高								
外部顧客への 売上高	463,433	728,739	425,639	1,617,811	10,889	1,628,700	-	1,628,700
セグメント間の 内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-	-	-
計	463,433	728,739	425,639	1,617,811	10,889	1,628,700	-	1,628,700
セグメント利益	44,953	85,497	102,131	232,581	1,417	233,998	124,151	109,847

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、機械部品製作事業、電子機器組立事業などを含んでおります。

- セグメント利益の調整額 124,151千円は、各報告セグメントに配分していない当社の管理部門に係る費用であります。
- セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
- 制御及び検査の領域を合わせて事業展開と市場拡大を図るため、平成22年10月1日より「印刷品質検査装置」の所轄を当社の検査機事業部からウェブ事業部に移管したことに伴い、当第3四半期連結会計期間より、同装置の報告セグメントを「検査機事業」から「ウェブ事業」に変更いたしました。これにより第2四半期連結累計期間まで「検査機事業」に含まれていた「印刷品質検査装置」に関する各数値は、第3四半期連結会計期間以降は「ウェブ事業」に含まれております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

当第3四半期連結会計期間（自平成22年10月1日 至平成22年12月31日）

（固定資産に係る重要な減損損失）

該当事項はありません。

（のれんの金額の重要な変動）

該当事項はありません。

（重要な負ののれんの発生益）

該当事項はありません。

（追加情報）

第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

（金融商品関係）

当第3四半期連結会計期間末（平成22年12月31日）

金融商品の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

（有価証券関係）

当第3四半期連結会計期間末（平成22年12月31日）

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

（デリバティブ取引関係）

当第3四半期連結会計期間末（平成22年12月31日）

デリバティブ取引の四半期連結会計期間末の契約額等は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(ストック・オプション等関係)

当第3四半期連結会計期間(自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)

ストック・オプション等については、当第3四半期連結会計期間における四半期連結財務諸表への重要な影響はありません。

(企業結合等関係)

当第3四半期連結会計期間(自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)		前連結会計年度末 (平成22年3月31日)	
1株当たり純資産額	1,369.86円	1株当たり純資産額	1,355.36円

2. 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額等

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額() 62.04円	1株当たり四半期純利益金額 32.54円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 32.39円

(注) 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()		
四半期純利益又は四半期純損失()(千円)	453,385	237,976
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失()(千円)	453,385	237,976
期中平均株式数(千株)	7,307	7,313
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(千株)	-	32
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額() 38.88円	1株当たり四半期純利益金額 22.71円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 22.62円

(注) 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()		
四半期純利益又は四半期純損失()(千円)	284,187	166,175
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失()(千円)	284,187	166,175
期中平均株式数(千株)	7,308	7,318
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(千株)	-	27
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(重要な後発事象)
該当事項はありません。

(リース取引関係)
リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて処理を行っておりますが、当四半期連結会計期間末におけるリース取引残高は前連結会計年度末に比べて著しい変動がありません。

2【その他】

決算日後の状況

平成22年10月29日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- | | |
|-----------------------|-------------|
| (イ) 中間配当による配当金の総額 | 43,881千円 |
| (ロ) 1株当たりの金額 | 6円 |
| (ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 | 平成22年12月10日 |

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年2月15日

株式会社ニレコ
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 一夫 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 畠山 伸一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岡村 健司 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ニレコの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ニレコ及び連結子会社の平成21年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年2月14日

株式会社ニレコ
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 畠山 伸一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 菊地 哲 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ニレコの平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析の手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ニレコ及び連結子会社の平成22年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。